

【下京区】京都市地域の空き家相談員リスト

番号	氏名	事業所名	事業所住所	電話番号	Zoom 対応 ※1	相談対応可能分野					応急管理	
						賃貸	売買	買取	転賃	物件 管理 ※2	空き家 管理 ※3	修繕 工事 ※4
1	中川 重之	大京住販株式会社	京都市下京区梅小路東町72番地9	075-315-1331		○	○	○	○	○	○	○
2	西村 孝平	株式会社八清	京都市下京区東洞院通高辻上ル高橋町619番地	075-341-6321	○	○	○	○	○	○	○	○
3	町野 剛	株式会社グッドライフ	京都市下京区四条通新町東入月録町47番地4	075-253-6868		○	○	○	○	○	○	○
★ 4	山下 善彦	IzutsuRealty株式会社	京都市下京区五条通大宮西入下長福寺町281番地	075-841-0990	○	○	○	○	○	○	○	○
5	新井 成憲	株式会社アングル	京都市下京区中堂寺北町7番地3	075-803-3330	○	○	○	○	○	○	○	○
6	梅村 忠生	株式会社大生産業 京都支社	京都市下京区紅葉町358番地1 もみじビル102号	075-371-3456		○	○	○	○	○	○	○
7	島本 猛男	株式会社ライフ住宅販売	京都市下京区五坊大宮町96番地6	075-813-3700		○	○	○	○	○	○	○
8	末永 成男	三和住宅サービス株式会社	京都市下京区七条御所ノ内本町88番地1 西大路ビル	075-315-0303		○	○	○	○	○	○	○
9	田中 和彦	株式会社コミュニティラボ	京都市下京区金換町109番地1 金換町ビル2階	075-744-1915	○	○	○	○	○	○	○	○
10	中田 秀信	株式会社リアル	京都市下京区綾小路通烏丸西入堂待者町159番地1 四条烏丸センタービル5階	075-354-0700		○	○	○	○	○	○	○
11	安野 公憲	有限会社公誠不動産	京都市下京区西七条北西野町37番地6	075-322-6800		○	○	○	○	○	○	○
12	若林 基道	株式会社和敬	京都市下京区猪熊通五条下ル柿本町595番地188	075-391-0851		○				○	○	
13	東 晴美	株式会社テナントプラザ	京都市下京区四条通新町東入月録町52番地	075-221-1600		○	○			○		
14	近藤 憲治	株式会社リプレイ	京都市下京区七条御所ノ内本町89番地2	075-325-0220			○	○		○		○
15	高下 弘之	タカエージェンツ株式会社	京都市下京区七条通新町西入東之町716番地	075-365-2552	○	○	○					
16	高林 良雄	株式会社山一不動産	京都市下京区高辻通麩屋町西入雁金町171番地	075-343-1111		○	○	○	○		○	○
17	谷口 隆博	株式会社山一不動産	京都市下京区高辻通麩屋町西入雁金町171番地	075-343-1111		○	○	○	○	○	○	○
18	平山 忠宣	株式会社クラブ	京都市下京区四条通新町東入月録町52番地	075-257-3565		○	○			○		
19	石川 道崇	株式会社京都ライフ 売買事業部	京都府京都市下京区東塩小路町717番地1 2F	075-353-5601		○	○		○	○	○	○
20	黒野 容市	株式会社ライフパートナーズ	京都市下京区高辻通室町西入繁昌町295番地1 日宝京都1号館7階2号	075-353-2951		○	○	○	○	○		
21	田中 肇	株式会社山一不動産	京都市下京区高辻通麩屋町西入雁金町171番地	075-343-1111		○	○	○	○	○	○	○
22	谷口 甲子郎	エブソン不動産株式会社	京都市下京区西七条西八反田町17番地	075-874-7589		○	○	○		○	○	○
23	茶谷 文夫	エブソン不動産株式会社	京都市下京区西七条西八反田町17番地	075-874-7589		○	○	○		○	○	○
24	芳賀 丈通	株式会社すまい	京都市下京区大宮通丹波口下ル大宮3丁目22番地3	075-353-9550			○	○				○
25	古田 剛	株式会社アルティム 京都リサーチパーク前店	京都市下京区中堂寺庄ノ内町56番地8 五条ビル2F	075-322-8300		○	○	○	○	○	○	○

※1 web会議システム「Zoom」を利用したオンライン相談が可能です。「Zoom」での相談を御希望の方は、希望する相談員にお電話でその旨をお伝えください。

(令和3年9月30日現在)

※2 賃貸住宅の管理のことをいいます。(建物のメンテナンス、家賃の徴収など)

※3 空き家を定期的に巡回し、状態を確認し、所有者に報告するサービスのことをいいます。

※4 簡単な修繕の見積もりや工事を請け負うことが可能です。

※5 台風等による災害時の応急措置(屋根にブルーシートをかける等)の対応が可能です。

(注:作業を依頼する場合は費用が生じます。また、全ての御依頼に対応できるとは限りませんので、御了承ください。)

★印の相談員からは空き家活用事例の提供をいただいています。詳しくは、相談員事例集をご覧ください。